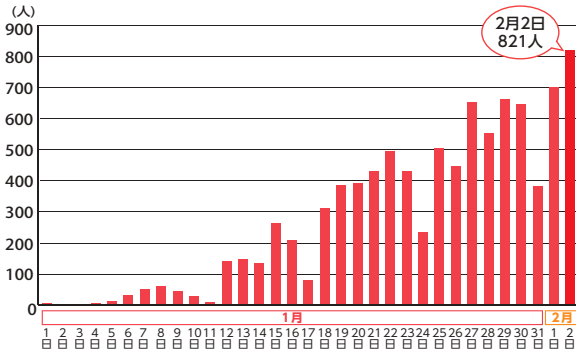


1月以降の東大阪市の新規感染者数の推移



1月27日～2月20日

まん延防止等重点措置適用

感染拡大を
防止する行動を

新型コロナ陽性者の方へ ショートメールを送信しています

市では、HER-SYS(厚生労働省新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理システム)を活用して、新型コロナウイルスに感染した方の健康状態を把握・管理しています。

新型コロナウイルスに感染した方へは、HER-SYSへアクセスするURLをお知らせするショートメールを送信しています(画像)。ショートメールが届きましたら、内容をご確認いただき、健康状態の入力をお願いします。

新型コロナ陽性者の方が自宅などで療養する場合の対応など、詳しくは市ウェブサイトをご覧ください(右のコードからアクセス可)。



全国の新型コロナウイルスの新規感染者数は急速な増加が続いており、大阪府においても、まん延防止等重点措置が適用されています。適用に伴い、大阪府からは混雑した場所や感染リスクの高い場所への外出・移動の自粛、営業時間短縮を要します。

本市においても1月中旬以降、新規感染者数の増加が続いていますが、今後急激な感染拡大により医療提供体制などの逼迫や、高齢者にかかりつけ医がいないうえに、夜間・休日や、かかりつけ医がいない方などは新型コロナウイルス相談センターへご相談ください。

1月27日～2月20日の期間、大阪府にまん延防止等重点措置が適用されています。感染リスクの高い場所などへの外出・移動の自粛や基本的な感染防止対策の徹底など、感染拡大を防止する行動をお願いします。

感染が波及することで重症者数が増加する可能性があります。引き続きマスクの着用や手洗い・手指消毒、3密の回避、換気などの徹底をお願いします。

また、軽度の発熱や倦怠感など、少しでも体調が悪ければ外出を控え、受診や検査を受けるなど、感染拡大を防止する行動をお願いします。

【感染を疑う症状が出た場合は相談を】
新型コロナウイルスの感染を疑う症状が出た場合は、まずかかりつけ医などの身近な医療機関に相談してください。

新型コロナウイルス相談センター 072(963)9393、FAX 072(960)3809
※かけ間違いにご注意ください。電話は、土・日曜日、祝休日を含めた終日つながります。が、ファクスは、月曜日・金曜日9時～17時30分の回答となります。

トンガ沖海底火山の大規模噴火

義援金募金箱を設置

1月15日に発生したトンガ沖海底火山の大規模噴火により、大きな被害を受けたトンガ王国を支援するため、市役所本庁舎に義援金の募金箱を設置しています。

設置期間 2月28日(月)までの月曜日・金曜日(祝休日を除く)9時～17時30分
設置場所 市役所
※詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。
政策調整室 06(4309)3016、FAX 06(4309)3847

対象店舗はこのポスターが目印!



2月1日～2月28日の期間、au PAY、d払い、PayPay、楽天ペイのいずれかを対象店舗で利用すると、最大20%分のポイントが戻ってくるキャンペーンを実施しています。
2月1日(火)～28日(月)
対象店舗 対象の還元上限 対象キャッシュレス決済
還元率 決済額の最大20%
対象キャッシュレス決済 au PAY、d払い、PayPay、楽天ペイ

最大20%還元!

キャッシュレスde
ハッピーポイント
キャンペーン

※詳しくはキャンペーン特設ウェブサイトをご覧ください(下のコードからアクセス可)。
市キャッシュレスdeハッピーポイントキャンペーンコード 0120(407)278(9時～17時)▽
企画課 06(4309)3107、FAX 06(4309)3826

キャッシュレス決済1種類につき、5000円相当(決済1回当たり上限2000円相当)
※詳しくはキャンペーン特設ウェブサイトをご覧ください(下のコードからアクセス可)。
市キャッシュレスdeハッピーポイントキャンペーンコード 0120(407)278(9時～17時)▽
企画課 06(4309)3107、FAX 06(4309)3826



市民税・府民税の申告 出張・休日申告受付(相談)日程

窓口の混雑緩和のため、誕生日による入場制限を設けていますのでご協力ください。

ところ	とき	
	誕生日が偶数の方	誕生日が奇数の方
市役所本庁舎1階 多目的ホール	2月16日(水)～3月15日(火)(土・日曜日、祝休日を除く)	
	偶数日の午前 奇数日の午後	偶数日の午後 奇数日の午前
市民プラザ多目的ホール	ゆうゆうプラザ(日下)	2月15日(火) 午前 午後
	やまなみプラザ (四条)	2月4日(金) 午前 午後 2月25日(金) 午前 午後 3月11日(金) 全日
	グリーンパル(中鴨池)	2月18日(金) 午前 午後
	くすのきプラザ (若江岩田駅前)	2月8日(火) 午前 午後 3月8日(火) 午前 午後
	ももの広場(楠根)	2月24日(水) 午前 午後
	夢広場(布施駅前)	2月10日(水) 午前 午後 2月22日(火) 午後 全日 3月10日(火) 全日
	はすの広場(近江堂)	2月9日(水) 午前 午後 2月28日(月) 午後 全日
	所定日のほかに、休日の申告受付を行っていますのでご利用ください。	
市役所本庁舎1階 多目的ホール	2月26日(土) 9時～12時 2月27日(日) 9時～16時	

※受付時間

▷市役所本庁舎1階多目的ホール(月曜日～金曜日)…午前の部9時～12時・午後の部13時～17時30分

▷市役所本庁舎1階多目的ホール(土曜日)…9時～12時

▷市民プラザ(月曜日～金曜日)および市役所本庁舎1階多目的ホール(日曜日)…午前の部9時～12時・午後の部13時～16時

※所定の時間帯で都合がつかない方や、家族での来場または付き添いが必要な方などについては制限を設けませんので、可能な日程・時間帯でご来場ください。

※税務署の確定申告は受付できません。

※市民プラザでの受付は、大変混雑し長時間お待ちをすることがあります。なお、所定日以外には市民税課職員が出張していませんため、申告相談などができませんのでご注意ください。

※車での来場はご遠慮ください。

令和3年1月1日～12月31日の間に得た収入にかかる令和4年度の市民税・府民税の申告は3月15日(火)までにしてください。

2月16日(水)～3月15日(火)は市役所本庁舎1階多目的ホールに申告会場を設けます。原則土・日曜日、祝休日の受付はありませんが、2月26日(土)9時～12時と27日(日)9時～16時に限り受付を行います。また、表のとおり出張受付も行います。会場や時間を確認のうえ、お越しください。

また、体調不良や発熱のある方は入場をお断りする場合があります。来場時はマスクの着用と筆記用具の持参に協力をお願いします。

※新型コロナウイルス感染症の状況により、出張所での申告受付を中止する場合があります。

令和4年1月1日現在、市内に居住する方で、次のいずれかに該当するときは申告してください。

【前年中に収入があった場合】

▽給与支払報告書が勤務先から市に提出されていない方

▽前年中に会社を退職し、令和4年1月1日現在就職していない方

令和4年度の市民税・府民税の申告は、3月15日(火)までに手続きをしてください。

混雑緩和のため、申告受付(相談)日程について、誕生日による入場制限を設けています。協力をお願いします。

令和4年度

市民税・府民税の申告

3月15日までに手続きを

え、お越しください。

なお、混雑緩和のため、申告会場には誕生日ごとに分散して来場するように協力をお願いします。

また、体調不良や発熱のある方は入場をお断りする場合があります。来場時はマスクの着用と筆記用具の持参に協力をお願いします。

※新型コロナウイルス感染症の状況により、出張所での申告受付を中止する場合があります。

令和4年1月1日現在、市内に居住する方で、次のいずれかに該当するときは申告してください。

【前年中に収入があった場合】

▽給与支払報告書が勤務先から市に提出されていない方

▽前年中に会社を退職し、令和4年1月1日現在就職していない方

令和4年度の市民税・府民税の申告は、3月15日(火)までに手続きをしてください。

混雑緩和のため、申告受付(相談)日程について、誕生日による入場制限を設けています。協力をお願いします。

また、体調不良や発熱のある方は入場をお断りする場合があります。来場時はマスクの着用と筆記用具の持参に協力をお願いします。

※新型コロナウイルス感染症の状況により、出張所での申告受付を中止する場合があります。

国民年金

保険料の納付は口座振替が便利でお得です

国民年金保険料の納付は口座振替を利用すると、金融機関などに行く手間が省け、納め忘れも防げることができます。また、早割や前納で納付すると保険料

国民年金保険料の納付は口座振替を利用すると、金融機関などに行く手間が省け、納め忘れも防げることができます。また、早割や前納で納付すると保険料

国民年金保険料の納付は口座振替を利用すると、金融機関などに行く手間が省け、納め忘れも防げることができます。また、早割や前納で納付すると保険料

国民年金保険料の納付は口座振替を利用すると、金融機関などに行く手間が省け、納め忘れも防げることができます。また、早割や前納で納付すると保険料

国民年金保険料の納付は口座振替を利用すると、金融機関などに行く手間が省け、納め忘れも防げることができます。また、早割や前納で納付すると保険料

国民年金保険料の納付は口座振替を利用すると、金融機関などに行く手間が省け、納め忘れも防げることができます。また、早割や前納で納付すると保険料

国民年金保険料の納付は口座振替を利用すると、金融機関などに行く手間が省け、納め忘れも防げることができます。また、早割や前納で納付すると保険料

国民年金保険料の納付は口座振替を利用すると、金融機関などに行く手間が省け、納め忘れも防げることができます。また、早割や前納で納付すると保険料

国民年金保険料の納付は口座振替を利用すると、金融機関などに行く手間が省け、納め忘れも防げることができます。また、早割や前納で納付すると保険料

国民年金保険料の納付は口座振替を利用すると、金融機関などに行く手間が省け、納め忘れも防げることができます。また、早割や前納で納付すると保険料

国民年金保険料の納付は口座振替を利用すると、金融機関などに行く手間が省け、納め忘れも防げることができます。また、早割や前納で納付すると保険料

国民年金保険料の納付は口座振替を利用すると、金融機関などに行く手間が省け、納め忘れも防げることができます。また、早割や前納で納付すると保険料

国民年金保険料の納付は口座振替を利用すると、金融機関などに行く手間が省け、納め忘れも防げることができます。また、早割や前納で納付すると保険料

国民年金保険料の納付は口座振替を利用すると、金融機関などに行く手間が省け、納め忘れも防げることができます。また、早割や前納で納付すると保険料

国民年金保険料の納付は口座振替を利用すると、金融機関などに行く手間が省け、納め忘れも防げることができます。また、早割や前納で納付すると保険料

国民年金保険料の納付は口座振替を利用すると、金融機関などに行く手間が省け、納め忘れも防げることができます。また、早割や前納で納付すると保険料

国民年金保険料の納付は口座振替を利用すると、金融機関などに行く手間が省け、納め忘れも防げることができます。また、早割や前納で納付すると保険料

国民年金保険料の納付は口座振替を利用すると、金融機関などに行く手間が省け、納め忘れも防げることができます。また、早割や前納で納付すると保険料

国民年金保険料の納付は口座振替を利用すると、金融機関などに行く手間が省け、納め忘れも防げることができます。また、早割や前納で納付すると保険料

介護保険

障害者控除対象者認定

確定申告前に申請を

要介護認定を受けているまたは寝たきりの65歳以上の方で認定基準に該当する場合は、障害者手帳の交付を受けていない場合でも「障害者控除対象者認定書」を交付します。

「障害者控除対象者認定書」の交付を受けることで、所得税や個人住民税の確定申告をする際に本人またはその扶養者が障害者控除・特別障害者控除を受けられる場合があります。

次の対象に該当する方は、確定申告前に申請してください。なお、認定書の発行までには2週間～3週間かかります。また、確定申告をする必要がない方やすでに障害者手帳をお持ちで特別障害者控除を受けている方は申請は不要です。

▽障害者Ⅱ軽度・中度の知的障害者または3級～6級の身体障害者と同程度

▽特別障害者Ⅱ軽度・中度の知的障害者または3級～6級の身体障害者と同程度

障害者または1・2級の身体障害者と同程度

【申請先】東・中・西福祉事務所高齢・障害福祉係

▽東 072(988)6617、FAX 072(988)6617

▽中 072(960)9277

▽西 072(964)7110

▽南 072(964)7110

▽北 072(964)7110

▽東 072(988)6617、FAX 072(988)6617

▽中 072(960)9277

▽西 072(964)7110

▽南 072(964)7110

▽北 072(964)7110

前納の種類

前納種類	前納期間	申請期限(必着)	口座振替日
6か月	令和4年4月～9月	令和4年2月末	令和4年5月2日(月)
	令和4年10月～翌年3月	令和4年8月末	令和4年10月末
1年	令和4年4月～翌年3月	令和4年2月末	令和4年5月2日(月)
2年	令和4年4月～翌々年3月	令和4年2月末	令和4年5月2日(月)

※「早割」は随時受け付けています。

会計年度任用職員

を募集

次のとおり令和4年度会計年度任用職員を募集します。任用期間は4月1日～来年3月31日です（一部、令和3年度に任用する職種もあり）。

資格が必要な職種もありますので、対象や選考方法、勤務条件、申込方法など、詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。各担当課へお問合せください。

※申込書や募集要項は市ウェブサイトからダウンロードできます（右のコードからアクセス可）。



【母子・父子自立支援員】

ひとりの親家庭の自立のための相談・情報提供・指導、母子父子寡婦福祉資金の相談・受付・償還事務、職業能力の向上および求職活動の支援、母子福祉委員との連携強化などの業務です。

定1人 申2月21日(月) (必着) までに郵送または直接

問子ども家庭課 06(4309)3194、FAX 06(4309)3817

【養護教諭】

幼保連携型認定こども園における保健業務です。定3人 申2月7日(月)～17日(木) (消印有効) に郵送または24日(木) までに直接

問保育課 06(4309)3196、FAX 06(4309)3817

【保育士・保育教諭(朝夕勤務)】

保育所および幼保連携型認定こども園における朝夕延長時間帯の保育業務です。定6人 申2月7日(月)～17日(木) (消印有効) に郵送または24日(木) までに直接

問保育課 06(4309)3196、FAX 06(4309)3817

【保育士・保育教諭(日中勤務)】

保育所、子育て支援センターおよび幼保連携型認定こども園における日中の保育または子育て支援業務です。定44人 申2月7日(月)～17日(木) (消印有効) に郵送または24日(木) までに直接

問保育課 06(4309)3196、FAX 06(4309)3817

【緑化指導員】

緑化相談・緑化推進・巡回業務(車)、一般事務などの業務です。定1人 申2月21日(月) (消印有効) までに郵送または直接

問みどり景観課 06(4309)3227、FAX 06(4309)3836

【生活保護関係職員】

生活福祉課または福祉事務所での業務です。内定 扶養義務調査員＝2人 就労支援員＝3人 中国帰国者自立支援員＝1人 医療扶助適正化推進員＝2人 精神障害者退院促進等支援業務＝1人 面接相談員＝1人 生活保護業務支援員＝1人 申2月25日(金) (必着) までに郵送または直接

問生活福祉課 06(4309)3226、FAX 06(4309)3848

【西福祉事務所福祉課職員】

窓口受付、事務補助業務です。定1人 申2月25日(金) までに直接

問西福祉事務所福祉課 06(6784)7980、FAX 06(6784)7677

【斎場職員】

小阪斎場または楠根斎場における骨上げなどの火葬業務、簡易な葬送儀式などの業務です。定2人 申3月4日(金) (必着) までに郵送または直接

問斎場管理課 06(4309)3192、FAX 06(4309)3815

【介護認定調査員】

介護保険に関する認定調査、事業所調査員などが作成した認定調査票の確認、新規・現任調査員研修講師補助などの業務です。定1人 申2月18日(金)～3月5日(土) (消印有効) に郵送または7日(月) までに直接

問介護認定課 06(4309)3190、FAX 06(4309)3814

【意思疎通支援専門職員】

聴覚障害者を対象とした手話通訳などの業務です。定2人 申2月15日(火)～28日(月) (消印有効) に郵送または直接

問障害施策推進課 06(4309)3183、FAX 06(4309)3815

【障害者介助専門員】

障害者の入浴・各種教室などの介助、送迎業務および清掃業務です。定3人 申2月25日(金) までに直接

問長瀬障害者センター 06(6720)5382、FAX 06(6720)5700

【相談業務補助職員】

生活相談に関する補助業務です。定1人 申2月22日(火) (消印有効) までに郵送または直接

問長瀬人権文化センター 06(6720)1701、FAX 06(6720)9171

【市税専門員(財産調査)】

滞納者の財産に関する調査業務、電話呼びかけ業務および市税徴収補助業務です。定1人 申2月21日(月) (必着) までに郵送または直接

問納税課 06(4309)3147、FAX 06(4309)3808

【市税専門員(相続人調査業務)】

死亡した滞納者の相続人調査業務、電話呼びかけ業務および市税の徴収補助業務です。定1人 申2月21日(月) (必着) までに郵送または直接

問納税課 06(4309)3147、FAX 06(4309)3808

【スクール・サポート・スタッフ】

市立小・中学校および幼稚園型認定こども園における教職員の補助業務です。定12人 申3月4日(金) (消印有効) までに郵送または7日(月) までに直接

問教職員課 06(4309)3273、FAX 06(4309)3838

【学校給食調理員】

調理、配膳・配膳、調理施設・設備の清掃および日常点検などの業務です。定1人 申2月15日(火)～22日(火) (消印有効) に郵送または28日(月) までに直接

問学校給食課 06(4309)3276、FAX 06(4309)3867

【学校司書】

市立小・中学校の学校図書館の整備・運営など、図書館教育に関わる業務です。定3人 申2月17日(木) (必着) までに郵送または直接

問学校教育推進室 06(4309)3269、FAX 06(4309)3838

【市立学校園ケアアシスタント】

医療的ケアが必要な子どもの健康管理などの業務です。定5人 申2月17日(木) (消印有効) までに郵送または直接

問学校教育推進室 06(4309)3269、FAX 06(4309)3838

【スクールヘルパー登録者】

市立小・中学校における障害のある子どもの支援業務です。定申 今年度＝3人/随時 来年度＝14人/2月17日(火) (消印有効) までに 各申込期間に郵送または直接

問学校教育推進室 06(4309)3269、FAX 06(4309)3838

【人権教育推進支援員】

人権教育に関する教材の効果的な活用事例の収集にかかる学校支援業務です。定1人 申2月25日(金) (消印有効) までに郵送または3月1日(火) 12時までに直接

問人権教育室 06(4309)3284、FAX 06(4309)3838

【人権教育室業務推進支援員】

学校園との連絡調整、データ入力や資料作成など、人権教育室業務の補助業務です。定1人 申2月25日(金) (消印有効) までに郵送または3月1日(火) 12時までに直接

問人権教育室 06(4309)3284、FAX 06(4309)3838

【人権教育推進事務員】

人権教育の推進に関する教材の収集・整理、調査研究の補助にかかる業務です。定1人 申2月25日(金) (消印有効) までに郵送または3月1日(火) 12時までに直接

問人権教育室 06(4309)3284、FAX 06(4309)3838

【社会教育指導員】

社会教育の学級・講座・よみかき教室の運営などの指導・助言、社会教育の学習・相談、事務補助などの業務です。定2人 申2月18日(金) (消印有効) までに郵送または直接

問社会教育課 06(4309)3279、FAX 06(4309)3835

【青少年健全育成地域推進員】

地域における青少年の健全育成と非行防止をはかる地域活動に関する業務、事務補助などの業務です。定1人 申2月18日(金) (必着) までに郵送または直接

問青少年教育課 06(4309)3281、FAX 06(4309)3835

【社会教育センターの事務補助職員・補助員】

内定 事務補助職員＝1人 補助員＝1人 申2月18日(金) (必着) までに郵送または直接

問社会教育センター 06(6789)4100、FAX 06(6789)5212

市役所本庁舎の一部窓口業務

2月26日(土)9時～12時に開設

2月26日(土)9時～12時に市役所本庁舎2階・3階の一部窓口業務を開設します。

手続きの際には、運転免許証やパスポート、健康保険証など本人確認ができる書類をお持ちください。また、住所の変更や戸籍の届出により氏名が変更になる場合は、マイナンバーカード(個人番号カード)の記載変更手続きが必要になりますので、当該カードを持参してください。

他市町村や警察署などへの確認や問合せが必要な場合は、取扱いができないことや手続きが完了しないことがありますので、詳しくは担当課へお問合せください。

【国民健康保険・後期高齢者医療保険関係】

加入・脱退・変更の申請や各種療養費の給付申請、保険料の納付・相談など

問 医療保険室資格給付課 06(4309)3167、FAX 06(4309)3804

医療保険室保険料課 06(4309)3168、FAX 06(4309)3807

【住民関係】

戸籍届、住民異動届、印鑑登録などの届出や住民票、印鑑証明などの各種証明書交付など

問市民課 06(4309)3172、FAX 06(4309)3804

【医療助成関係】

子どもや重度障害者などの医療費助成にかかる医療証の申請、医療費の払戻しの申請など

問医療助成課 06(4309)3166、FAX 06(4309)3805

【児童手当などの関係】

児童手当や児童扶養手当などの申請

問国民年金課 06(4309)3165、FAX 06(4309)3805

【市税関係】

市税の各種証明書発行や納付・相談・申告受付・申請受付・閲覧・届出、原動機付自転車および小型特殊自動車の登録・廃車

問 税制課 06(4309)3131、FAX 06(4309)3810 市市民税課 06(4309)3135、FAX 06(4309)3809 固定資産税課 06(4309)3143～3144、FAX 06(4309)3811 納税課 06(4309)3147～3152、FAX 06(4309)3808

◇

◇

問政策調整室 06(4309)3016、FAX 06(4309)3847



保健所・センターだより

東保健センター：TEL072(982)2603 FAX072(986)2135
 中保健センター：TEL072(965)6411 FAX072(966)6527
 西保健センター：TEL06(6788)0085 FAX06(6788)2916
 健康づくり課：TEL072(960)3802 FAX072(970)5821

※番号を確認のうえ、かけ間違いのないようにお願いします。車での来場はご遠慮ください。

マタニティキッチン

■3月8日(火)13時30分～14時30分
 市内在住の妊婦 定4人(申込先着順) 食事バランスのチェック、妊娠期の食事についての講話(調理はありません) 講義マスク、母子健康手帳 電話または直接 所 東保健センター

オンライン呼吸筋ストレッチ教室

■3月11日(金)14時～15時・16時～17時 ※オンラインで実施(Zoomを使用)。市内在住のぜん息のある20歳以上の方 定各50人程度(申込先着順) 専門医または理学療法士による講話と実技 基本事項(右下に掲載)と希望時間、Eメールアドレスを2月28日(月)までに電話で(ファクス、Eメール可)

健康づくり課 06kougai-kendu@city.higashiosaka.lg.jp

栄養士のための研修会 地域でいこう！栄養士免許

■3月14日(月)13時30分～15時 所 東保健センター ※オンラインでも配信(Cisco Webex Meetingsを使用)。管理栄養士・栄養士の資格がある市内在住の方 定会場12人(申込先着順) 講演「糖尿病治療のための最新の栄養情報～東大阪市に住む栄養士ができること」 基本事項(右に掲載)と参加方法、Eメールアドレスを3月4日(金)までに電話で(ファクス、Eメール、直接可)

健康づくり課 06eiyou-kendu@city.higashiosaka.lg.jp

成人歯科健康相談

■3月3日(水)9時30分～11時30分 市内在住の20歳以上の方 定10人(申込先着順) 電話で 所 中保健センター

肺がん・結核エックス線検診

■3月1日(火)・15日(火)9時10分から西保健センター/各実施日の4日前まで 2日(水)・18日(金)9時20分から中保健センター/各実施日の2日前まで 9日(水)・18日(金)14時から東保健センター/各実施日の1週間前まで 肺がん検診＝市内在住の40歳以上の方 結核検診＝市内在住の65歳以上の方 各20人(申込先着順) 各申込期限までに電話または直接 東・中・西保健センター

●記号の見方

■とき ■ところ ■対象 ■定員・定数 ■内容 ■料金(表示のないものは無料) ■持ち物 ■申込方法・申込み先など ■問合せ先 ■Eメールアドレス

●申込みの基本事項

▷行事名または教室名
 ▷住所(郵便番号も)
 ▷氏名(ふりがなも)
 ▷年齢
 ▷電話・ファクス番号

以上をそれぞれの申込み先へ

成人用肺炎球菌ワクチンを 初めて接種する方

接種費用を助成

成人用肺炎球菌ワクチンは、肺炎球菌が原因となって起こる高齢者の肺炎などの発病や重症化を防ぐためのものです。ただし、予防接種を受けることで、全ての肺炎を予防できるわけではありません。

次のいずれかに該当する市内在住で初めて接種する方 令和3年度に表に該当する年齢になる ※対象者には昨年4月下旬に案内ハガキを送付しています。接種時に60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓または呼吸器などの機能の障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害により、日常生活活動が極度に制限されている(身体障害者手帳1級程度) 実施期間・回数 3月31日までに1回 3000円 ※令和3年3月31日までに接種した費用の払戻しはありません。生活保護受給者は免除制度あり(事前に福祉事務所での手続きが必要)。住所と年齢が確認できるもの、案内ハガキ 市内委託医療機関に電話で ※市内委託医療機関については市ウェブサイトをご覧ください。注意事項 同剤を再度接種することによって注射部位の疼

65歳	昭和31年4月2日～ 昭和32年4月1日生まれ
70歳	昭和26年4月2日～ 昭和27年4月1日生まれ
75歳	昭和21年4月2日～ 昭和22年4月1日生まれ
80歳	昭和16年4月2日～ 昭和17年4月1日生まれ
85歳	昭和11年4月2日～ 昭和12年4月1日生まれ
90歳	昭和6年4月2日～ 昭和7年4月1日生まれ
95歳	大正15年4月2日～ 昭和2年4月1日生まれ
100歳	大正10年4月2日～ 大正11年4月1日生まれ

※過去に肺炎球菌ワクチン(ポリサッカライド)の接種を受けたことがある方は対象外。

痛や紅斑、硬結などの副反応が強く発現すると報告されているため、過去に接種を受けていないか確認が必要です。医療機関や市ウェブサイトにある接種説明書をよく読み、効果や副反応を理解したうえで接種するかどうか検討してください。

母子保健・感染症課 072(970)5820、FAX072(970)5821



糖尿病を予防するため、また糖尿病と上手に付きあっていくうえで役立つ献立を紹介します。

糖尿病食は健康食ですので、体重が気になる方にもおすすめです。なお、糖尿病の方は必ず主治医の指示に従いましょう。

間食との上手な付き合い方

糖尿病の方は、間食を摂るタイミングによって血糖値のリズムが乱れやすくなります。血糖値のコントロールを考え、間食との上手な付き合い方を心がけましょう。

間食のおすすめは菓子類ではなく普段不足しがちな果物や乳製品です。しかし、どちらも摂りすぎには注意してください。食べてはいけないものはありませんが、市販の菓子は包装の栄養成分表示を見て選び、エネルギーを1日に必要な適正エネルギーの10%未満にして、できれば毎日食べるのは控えましょう。甘いものは血糖値を上昇させますが、甘くないせんべいやポテトチップスなども米やいもが原材料であるため血糖値に影響します。低エネルギーや低糖質の商品もあるので上手に活用しましょう。間食は食事とあわせて1日の合計が適正エネルギーを超えないように食べ過ぎないことが大切です。



脂肪の少ない豚ヒレ肉に大根をたっぷりし

豚肉のおろし煮

(1人分の栄養価：エネルギー110kcal、塩分1.5g、野菜70g)

材料(2人分) 豚ヒレ肉160g、こしょう少々、しめじ40g、みつば20g、大根120g、A(しょうゆ小さじ2/3、塩小さじ1/5、だし汁1/2カップ)

①豚ヒレ肉は7mm～8mmの厚さに切り、こしょうをふる。しめじは根元を切り落とし、子房に分ける。みつばは5cm～6cmの長さに切る

②鍋にAをあわせて中火にかけ、煮立たせる。豚ヒレ肉としめじを入れて蓋をし、5分～6分間煮る

③みつばとすりおろした大根を加えて、ひと煮立ちさせる

(東大阪地域活動栄養士会糖尿病食献立集より)

健康づくり課



市立東大阪医療センター
放射線科

高濱 潤子 部長

放射線を用いた画像診断と治療

CTやMRI、RI・PET検査を受けたことはありますか。がんをはじめ、脳梗塞や心筋梗塞、認知症などさまざまな疾患の診断に画像診断は必要不可欠です。放射線科はこれらの画像診断を広く担当しており、さらに血管造影やカテーテル治療(IVR)、放射線治療も行っています。

放射線には被ばくの不安を抱く



高濱潤子さん(写真右)

方もいるかもしれませんが、当センターでは患者の被ばく管理を徹底していますので、安心して検査や治療を受けてください。被ばく低減の技術も日々進歩しており、当センターで令和3年に更新した320列CTは、AI(人工知能)を用いた画像処理で、従来のものに比べ50%前後被ばく量が低下しています。

がんの早期発見、さまざまな疾患の診断から治療まで、地域医療施設との連携も重視しています。かかりつけ医に相談いただければ、CTは当日の検査や結果の手渡しも可能です。

市立東大阪医療センター
事務局経営企画課 06(6781)5101、FAX06(6781)2194



その他

納期限は2月28日

固定資産税・都市計画税第4期分

固定資産税・都市計画税第4期分の納期限は2月28日(月)です。納期限までに市税取扱金融機関や郵便局で納めてください。バーコードが印字されている納付書は、コンビニエンスストアやスマートフォン決済アプリ(PayPay、au PAY、d払い、J-Coin Pay、LINE Pay)でも納付ができます。納付書を紛失した場合は再発行しますので、ご連絡ください。

また、口座振替を利用している方は、2月25日(金)までに口座の残高確認をしてください。残高不足などで引落しができなかった場合、後日納付書(督促状)を送付します。この場合、延滞金が加算されることがありますので、残高には充分ご注意ください。

■納税課 06(4309)3148、FAX06(4309)3808

傍聴しませんか 人権尊重のまちづくり審議会

■2月24日(木)
14時30分～16時
30分(受付は14
時15分から)



■市役所本庁舎18階大会議室 定員5人(当日先着順) ※受付時点で希望者が定員を超える場合は抽選。■人権尊重のまちづくりに関する重要事項についての審議 ■マスク

■人権啓発課 06(4309)3156、FAX06(4309)3823

子育て相談ダイヤル 受付時間を変更

子育て相談ダイヤル(072-961-0178)では、市内在住の方を対象に子育てに関する悩みや18歳未満の子どもに関する相談に24時間・365日いつでも相談員が電話で応じています(必要に応じて市内の関係機関を案内)。

2月1日(火)～3月31日(木)の期間、子育て相談ダイヤルの受付時間を変更し、7時～24時の受付になります。なお、月曜日～金曜日(祝休日、年末年始を除く)9時～17時30分は、子ども見守り相談センターでも相談に応じます。

■子育て相談ダイヤル 072(961)0178 ▶子ども見守り相談センター子ども相談課 06(4309)3197、FAX06(4309)3818

子どもの生活についての アンケート調査にご協力を

市では、子どもたちが安全に安心して生活できるように、さまざまな制度や支援策を整えています。今後、取組みの充実や改善につなげていくため、市内の公立小・中学校に通う全ての小学校5年生・中学校2年生とその保護者、市内在住の16・17歳(高校2年生相当)の方の中から無作為に選んだ1000人の子どもとその保護者に、家庭状況や普段の様子などを伺うアンケートを実施します。なお、アンケートは無記名のため個人が特定されることはありません。

アンケートは小学校5年生と中学校2年生は学校を通じて配付、16・17歳の方は2月下旬に自宅へ発送します。インターネットでの回答もできますので、協力をお願いします。なお、このアンケートは株式会社・オルタナティブに委託して実施します。

■子ども家庭課 06(4309)3194、FAX06(4309)3817



送付用封筒の見本

お急ぎください

中小法人・個人事業者対象

申請受付は
2月25日まで

事業継続一時支援金

市では、新型コロナウイルスの感染拡大による影響を受け、売上げが大きく減少している中小法人・個人事業者などを対象に国が実施する月次支援金に上乗せして、「東大阪市事業継続一時支援金」を支給します。

■次の全てに該当する事業者

▶月次支援金を令和3年4月分～8月分のいずれかひと月でも支給している ※月次支援金の受給後に、同支援金の不交付要件に該当することが判明した場合など、市の審査により一時支援金が不支給となる場合があります。

▶月次支援金の対象月の末日時点で、市内に主たる事業所を有する中小法人等または市内に住所がある個人事業者 ※中小法人等とは、資本金等10億円未満または資本金等が定められていない場合は

常時使用する従業員数が2000人以下の法人のことです。一時支援金において、主たる事業所・住所とは、納税地(原則、法人税・所得税の確定申告書に記載の所在地)を意味します。

▶事業継続・再起に向けて取り組んでいる、またはその意思がある

支給額 20万円 ※申請は1事業者につき1回限り。

■申請書を2月25日(金)(消印有効)までに郵送 ※申請書は市ウェブサイトからダウンロード可。市役所本庁舎14階産業総務課、行政サービスセンターでも配布。

■〒577-0054高井田元町2-1-8「東大阪市事業継続一時支援金」事務局

■東大阪市事業継続一時支援金コールセンター 06(6783)6240、FAX06(4309)3846

介護保険料の納付 Pay-easy(ペイジー) 口座振替受付サービスが利用可能

市役所本庁舎9階介護保険料課では、介護保険料を納付書払い(普通徴収)している方の口座振替の申込みができる「ペイジー口座振替受付サービス」を実施しています。ぜひご利用ください。

利用可能金融機関 みずほ銀行、三菱UFJ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、関西みらい銀行、南都銀行、紀陽銀行、大阪信用金庫、大阪シティ信用金庫、尼崎信用金庫、グリーン大阪農業協同組合、大阪中河内農業協同組合、ゆうちょ銀行 ■申込者の本人確認書類(運転免許証、保険証など)、金融機関のキャッシュカード ■個人の普通預金・通常預貯金口座に限りです。

■介護保険料課 06(4309)3188、FAX06(4309)3814

来年3月31日まで くすのきプラザの会議室が利用不可

くすのきプラザ(若江岩田駅前)の会議室A・Bは、新型コロナウイルスワクチン接種に関する業務のため、来年3月31日(金)まで引き続き利用できません。理解と協力をお願いします。

■市民プラザの利用について＝地域活動支援室 06(4309)3161、FAX06(4309)3812 ▶新型コロナウイルスワクチン接種について＝新型コロナワクチンコールセンター 06(7668)0485、FAX072(929)8239

録音版・点字版市政だより

録音版(カセットテープまたはデジタイズ)と点字版の市政だよりを発行しています。配布を希望する方は、お問合せください。

■広報課 06(4309)3102、FAX06(4309)3821



人とペットのぼうさいIN 東大阪

■3月6日(日)10時～15時 八戸ノ里公園 園内ペット防災サポート協会関西支部「三浦」072(915)7216

春のお花でリース作り体験

■3月3日(水)9時30分～11時30分 南くすのきプラザ(若江岩田駅前) 小学生以上 料3000円 ■基本事項(8面に掲載)を2月24日(木)までに電話またはEメールで 市フラワーコレ「小森」080(4482)5309、✉ikumi.a0710@gmail.com

定員がある催しもあります。料金表示のないものは無料です。詳しくは問合せ先へ。

保育所入所相談会

■3月6日(日)10時～11時30分 きたりっこ(希来里(若江岩田駅前)) ■保育所に入所を希望する方 東大阪保育運動連絡会「藤本」090(9213)0363

筆あそび

■3月15日(火)10時～11時30分 市のはな(近江堂) 料1300円 ■筆ペン(あれば) ■3月8日(木)までに電話で 市筆あそび「松本」090(2105)8516

フォトクラブジール写真展

■3月30日(火)～4月3日(日)10時～17時(4月3日は16時まで) 市市民美術センター 園フォトクラブジール「千葉」06(6931)8510

ミュージカル「輪廻～RINNE」

■3月27日(日)13時30分から 市イコラ(男女共同参画センター) ■基本事項(8面に掲載)を電話またはEメールで 市児童劇団フラットトリップ「北川」090(9698)5662、✉imp.cocktailwhip@gmail.com

東大阪登校拒否を克服する会

■2月20日(日)13時～16時 市民多目的センター ■不登校に関心のある方 料500円 ■基本事項(8面に掲載)を電話またはファクスで 市東大阪登校拒否を克服する会「井川」090(6061)8675、FAX06(6678)1796

演劇にチャレンジ シニア劇団ワークショップ

■3月1日(火)・4月5日(火)13時～15時 市市民公民館 50歳以上 料1回500円 ■基本事項(8面に掲載)を2月27日(日)までに電話またはEメールで 市劇団ステックシアター東大阪「横田」080(5356)4716、✉kinukinul948@gmail.com

イライラ・モヤモヤ・何だか憂うつ 「愚痴ってダメ!なの」

■3月19日(土)13時～15時 南くすのきプラザ(若江岩田駅前) ■女性 料500円 ■基本事項(8面に掲載)を電話で(ファクス、Eメールも可) 市NPO法人シスターフッド大阪「大谷」090(3820)4038、FAX072(941)5290、✉sisterhoodosaka@yahoo.co.jp

学ぶのつづき

八戸の里老人センター 趣味クラブ

活動期間は4月から1年間です。
市内在住の60歳以上の方 詩吟、民謡、書道、社交ダンス、茶道、俳句、切り絵、華道、手芸、折り紙、カラオケ、大正琴、水墨画、ストレッチ体操、リズムダンス、フォークダンス、フラダンス、謡曲、オカリナ、グラウンドゴルフ、ゲートボール、囲碁、将棋
 2月28日(月)～3月4日(金)9時30分～15時30分に年齢・住所が確認できるものを本人が直接

市八戸の里老人センター 06 (6724)6220、FAX06(6724)6738

子育て支援員 フォローアップ研修

子育て支援員として働く中で生じた疑問や悩みの解消、関係機関との連携方法など、問題解決の支援を目的に実施します。
 3月15日(火)10時～12時 市役所本庁舎18階会議室
 子育て支援員養成研修修了者35人程度(申込先着順) 申込書を3月1日(火)(必着)までに郵送(ファクス、Eメール可) ※詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。

市577-8521市役所子どもすこやか部施設指導課 06 (4309) 3201、FAX06(4309)3817、E kodomo shisetsu@city.higashiosaka.lg.jp

TAMOKU キッズアカデミア

3月5日(出)～4月3日(日)の期間、アートやハンドメイド、科学実験などが体験できる10講座を開催します。(各講座1日または2日) 小学生 各5人～10人(申込先着順) 500円 電話で(市民多目的センターウェブサイト、直接可) ※日程や内容など、詳しくは市民多目的センターウェブサイトをご覧ください。

市市民多目的センター 06 (4307)4690、FAX06(4307)4691

市民美術センター 春の1日体験会

絵画や音楽、生け花など、芸術に関する教室の春の1日体験会を開催します。 ※いずれも抽選。 基本事項(8面に掲載)と参加者全員の氏名・年齢を各開催日の10日前(必着)までに往復ハガキまたは申込専用ウェブサイトで(右のコードからアクセス可) ※日程や内容、料金など、詳しくは市民美術センターウェブサイトをご覧ください。

市市民美術センター 072(964)1313、FAX072(964)1596

五条老人センターの教室

【つるかごを作ろう！】

木のつるなどの自然素材でかごを作ります(写真)。



3月9日(水)13時30分～15時30分 15人(申込先着順) 800円 2月15日(火)から
 【健康づくりのための体力測定会】

リハビリの専門家が体力測定の結果の説明と健康づくりのアドバイスをします。 3月17日(水)10時・12時30分・14時30分から 各10人(抽選) マスク、タオル、飲み物 ※素足になれる服装でお越しください。ペースメーカーを装着している方は一部の測定ができません。 2月15日(火)～28日(月)

市内在住の60歳以上の方 各申込期間に電話または直接 ※体温測定・来館時の健康チェックシートの記入をお願いします。
 市五条老人センター 072 (985)3751、FAX072(986)7592

相談

不動産相談

2月22日(火)10時～14時(受付は13時30分まで) 市役所本庁舎1階相談室 10人(当日先着順) 内 土地、建物など ※新型コロナウイルスの影響で中止になる場合あり。
 市空家対策課 06 (4309)3244、FAX06(4309)3829

大阪府下一斉無料法律相談会

3月5日(出)13時～15時55分 市役所本庁舎1階相談室 12人(申込先着順) 離婚、遺言・相続、不動産、労働問題など 2月28日(月)から電話または直接
 市市政情報相談課 06 (4309) 3104、FAX06(4309)3801
 大阪弁護士会総合法律相談センター 06(6364)1248、FAX06(6364)5069

行政書士・社会保険労務士 による相談

【行政書士】
 3月1日(水)13時～15時 遺言・相続・内容証明・各種契約書の作成、建築業などの許可申請、会社設立、外国人の帰化など
 【社会保険労務士】
 3月10日(木)13時～15時30分 10人 年金・健康保険・労災保険・雇用保険の手続き、労働トラブルなど
 市役所本庁舎1階相談室 ※いずれも当日先着順。
 市市政情報相談課 06 (4309) 3104、FAX06(4309)3801

いっしょに遊ぼう

子育て支援センターの催し



※車での来場はご遠慮ください。催しは各子育て支援センターで開催。は子どもについてのみ記載していますが、全て保護者が同伴してください。 あさひっこ・ももっこ・ゆめっこ＝15組 ▷鴻池・長瀬・荒本子育て支援センター＝10組 ※いずれも申込先着順。

掲載の催しへの参加には申込みが必要です。各実施日(利用希望日)の1週間前から電話で各支援センターに申し込んでください。 受付時間 ▷あさひっこ＝9時30分～16時(火曜日～土曜日、第2・4日曜日) ▷ももっこ＝9時30分～16時(月曜日～土曜日) ▷ゆめっこ＝9時30分～16時(月曜日～日曜日、祝休日) ▷鴻池・長瀬・荒本子育て支援センター＝9時30分～11時30分・13時30分～16時(月曜日～金曜日)

ゆめっこ

【心理職による相談】
 2月18日(金)13時30分～15時30分
 【子育てサポーターによる相談】
 2月25日(金)14時～15時30分
 【おひなさまを作ろう】
 2月28日(月)・3月1日(火)9時30分～11時30分・13時30分～15時30分
 就学前乳幼児(未就園児)
 市ゆめっこ(布施行子育て支援センター) 06(6748)0210、FAX06(6748)0257

あさひっこ

【心理職による相談】
 2月16日(水)13時30分～15時30分
 子どもの発達や子育ての不安など
 【子育てサポーターによる相談】
 2月22日(火)10時～11時30分 子育て、保育所・認定こども園・幼稚園への入所(園)、一時預かり、遊び場所など
 【栄養士による相談】
 離乳食の相談などを個別にできます。 2月25日(金)14時～15時
 就学前乳幼児(未就園児)
 市あさひっこ(旭町子育て支援センター) 072 (980) 8871、FAX072 (985)1055

荒本子育て支援センター

【心理職による相談】
 2月15日(火)13時30分～15時30分
 就学前乳幼児(未就園児) 子どもの発達や子育ての不安など
 【保健師による相談】
 個別相談と身体測定もあります。 2月16日(水)＝未歩行児(未就園児) ▷28日(月)＝5か月までの乳児(未就園児) ☆いずれも14時～15時
 【ミニ制作～ひな飾りを作ろう】
 2月18日(金)11時～11時30分・14時30分～15時 就学前乳幼児(未就園児)
 市荒本子育て支援センター 06 (6788)1055、FAX06(6788)2597

長瀬子育て支援センター

【赤ちゃんタイム de 名刺作り】
 2月16日(水)13時30分～15時30分
 未歩行児(未就園児)
 【赤ちゃんランド de 遊ぼう！】
 2月21日(月)・28日(月)13時30分～15時30分 未歩行児(未就園児)
 【よっといで de 魚釣り】
 2月24日(木)・25日(金)9時30分～11時30分 就学前乳幼児(未就園児)
 市長瀬子育て支援センター 06 (6728)1800、FAX06(6728)2413

ももっこ

【サポーターによる相談】
 2月18日(金)14時～15時30分 子育て、認定こども園・保育園への入園、一時預かりなど
 【栄養士による離乳食相談】
 2月21日(月)14時～15時
 【カレンダーを作ろう】
 毎週月・火曜日9時30分～11時30分・13時30分～15時30分 ※2月21日(月)を除く。
 就学前乳幼児(未就園児)
 市ももっこ(楠根子育て支援センター) 06(4306)4151、FAX06(4306)3080

鴻池子育て支援センター

【誕生会】
 身体測定もあります。 2月15日(火)9時30分～11時30分・13時30分～15時30分＝就学前乳幼児(未就園児) ▷16日(水)13時30分～15時30分＝未歩行児(未就園児)
 【おひなさま作り！】
 2月22日(火)・24日(木)9時30分～11時30分 就学前乳幼児(未就園児)
 【アーリー赤ちゃんタイム～にぎにぎおもちゃ作り】
 2月28日(月)9時30分～11時30分 5か月までの乳児(未就園児)
 市鴻池子育て支援センター 06 (6748)8251、FAX06(6743)0577

お知らせコーナー

学ぶ

はすの広場 春の講演会「源氏物語」

■2月27日(日)13時30分～15時 市内在住・在勤(いずれか)の20歳以上の方 定70人(抽選) 定マスク 定基本事項(8面に掲載)を2月20日(日)(必着)までに往復ハガキで 所定〒577-0817近江堂3-12-15 はすの広場(近江堂) 06(6730)5723 (FAX兼用)

児童虐待防止のために 市民福祉講座

「子どもの虐待はなぜ起こるのか～子育て世帯を孤立させない」をテーマに講演会を開催します。



所定>3月4日(金)=(一財)児童虐待防止機構オレンジCAPO理事長の島田妙子さんによる講演 11日(金)=(特非)児童虐待防止協理会理事長の津崎哲郎さんによる講演など ☆いずれも14時～16時で計2日間 所市民多目的センター 所全日程参加できる方 定80人(申込先着順) 料500円 ※手話通訳と保育(要申込み)あり。 定基本事項(8面に掲載)と職業(所属)、保育の要否を3月1日(火)17時までにファクスで(Eメール、直接可)

所定ボランティア・市民活動センター 06(6789)5550、FAX06(6789)2924、E hosi01@cap.ocn.ne.jp 所地域福祉課 06(4309)3181、FAX06(4309)3815

オンラインde初めての手話教室

所3月3日(木)・10日(木)・17日(木)15時～16時(計3日間) ※オンライン開催のためインターネット環境などが必要(ZOOMを使用)。 所全日程参加できる市内在住・在勤・在学(いずれか)の手話を初めて学ぶ方 定5人(抽選) 定基本事項(8面に掲載)と職業(所属など)、協賛動機を2月23日(火)17時までにEメールで

所定ボランティア・市民活動センター 06(6789)5550、FAX06(6789)2924、E hosi01@cap.ocn.ne.jp 所地域福祉課 06(4309)3181、FAX06(4309)3815

趣味を見つけませんか 長瀬老人センターの教室

活動期間は4月から1年間です。 所市内在住の60歳以上の方 所民謡、生け花、詩吟、絵手紙、新舞踊、健康体操、レクリエーション ※抽選。別途教材費などが必要な場合があります。 所3月1日(火)～10日(木)9時～17時に直接

所定長瀬老人センター 06(6720)5653、FAX06(6724)9869

東大阪アリーナの教室

【ケイキ(子ども)フラダンス体験会】

所3月4日(金)17時30分～18時20分 所年長児～小学生 定10人 料500円 所フリースカート、タオル、飲み物 所電話予約のうえ、1週間以内に料金を直接

【陸上&跳び箱・マット教室】

所3月13日(日)10時～11時35分 所小学生 定15人 料1000円 所室内用シューズ 所電話予約のうえ、料金を直接

【はじめてのヨガ教室】

所4月11日～7月11日の月曜日11時15分～12時15分(5月2日、7月4日を除く計12日間) 所18歳以上の方 定10人 料1万2240円 所3月10日(木)から電話予約のうえ、1週間以内に料金を直接

◇ ◇

※いずれも申込先着順。詳しくは東大阪アリーナウェブサイトをご覧ください(右のコードからアクセス可)、お問合せください。



所定東大阪アリーナ 06(6726)1995、FAX06(6726)1994

花園ラグビー場の教室&催し

【キッズダンス】

所定2月8日～3月29日の火曜日または2月10日～3月31日の木曜日 16時～17時=3歳以上の幼児/4回6600円 17時30分～18時30分=小学生/4回7700円 ☆いずれも計8日間。4日のみの参加も可 定各20人 所着替え、タオル、飲み物

【リラックスヨガ】

所2月18日～3月25日の金曜日14時30分～15時30分 所18歳以上の女性 定20人 料1回1100円 所着替え、タオル、飲み物

【花園ラグビーミュージアム見学】

ミュージアムやスタンド、コンコースの見学ができます。 所毎週木・土曜日10時～15時(受付は14時30分まで) 所一般500円、中学・高校生200円 ※申込不要。

◇ ◇

※いずれも申込先着順。 所電話で 所定市花園ラグビー場 072(961)3668、FAX072(961)3661

今回は学生限定

市×花園L



パートナーシートに市民を招待

ジャパンラグビーリーグワン(花園近鉄ライナーズ対スカイアクティブズ広島戦)に市民100人を無料で招待します。



1月22日に開催された試合の様子

所3月6日(日)14時30分から 所市花園ラグビー場第1グラウンド 所市内在住・在学(いずれか)の中学生・高校生・大学生・専門学校などの学生 定100人(申込先着

順) 席種 ゴール裏B指定席(南スタンド) 所2月20日(日)12時から申込専用ウェブサイト(右のコードからアクセス可)で申込みのうえ、当日12時30分～14時45分に本人確認書類などを持ってPRブースへ直接 ※1人4枚まで。mo shicomの会員登録が必要。



【都市魅力PRブース】

所3月6日(日)12時30分～14時45分 所花園中央公園噴水広場 ◇ 所花園ラグビー場活性化推進課 06(4309)3020、FAX06(4309)3849

手話通訳者養成講座

所5月～来年3月の火曜日14時～16時(計30日間程度) 所府立福祉情報コミュニケーションセンター(大阪市東成区中道1) 所10人程度(4月16日(土)に受講判定試験) ※テキスト代が必要。ほかの会場・時間帯もあり。 所申込書を2月22日(火)～3月24日(木)(必着)に郵送(府ウェブサイトからも可) ※申込書は2月下旬から障害施策推進課、福祉事務所高齢・障害福祉係でも配布。詳しくはお問合せください。

所定〒537-0025大阪市東成区中道1-3-59 府立福祉情報コミュニケーションセンター内(公社)大阪聴力障害者協会 06(6748)0380

所障害施策推進課 06(4309)3183、FAX06(4309)3813

就活ファクトリー東大阪の講座

【やりたい仕事を見つける!自己理解セミナー】

所2月18日(火)10時～11時30分 所求職中の女性または39歳以下の男性 定20人 ※オンラインで実施(ZOOMを使用)。

【必ず身につく面接力アップセミナー】

所2月22日(火)13時～14時30分 所大学・大学院・短大・専門学校の学生 定12人

【エントリーシート対策講座(自己PR&ガクチカ編)】

所2月22日(火)15時～16時30分 所大学・大学院・短大・専門学校の学生 定12人

【PowerPoint講座～基礎編】

所2月25日(金)14時～16時 所求職中の女性または39歳以下の男性 定10人

◇ ◇

※いずれも申込先着順。 所電話または直接(就活ファクトリー東大阪ウェブサイトからも可)

所定就活ファクトリー東大阪 06(4306)5360、FAX06(4306)5160

体を動かして健康に

角田総合老人センターの教室

【みんなの体操ひろば(ヨガ)】

所2月25日(金)・3月25日(金)10時～11時30分 所各20人(申込先着順) 所マスク、タオル、ヨガマットまたはバスタオル、飲み物 所2月15日(火)から

【脳トレピアノ®】

所2月28日(月)・3月16日(木)13時30分～14時30分 所各18人(申込先着順) 所2月15日(火)から

【だん・DAN!ダンス体操】

所3月4日(金)14時～15時30分 定25人(抽選) 所マスク、タオル、飲み物 所2月17日(木)～25日(金)

◇ ◇

所市内在住の60歳以上の方 所各申込期間に電話または直接

所定角田総合老人センター 072(962)8011、FAX072(963)2020

ファミリー・サポート・センター 子育て援助会員養成講座

所3月2日(火)・9日(火)・16日(火)・23日(火)または25日(金)13時～16時30分(計4日間) ※オンラインで実施(ZOOMを使用)。23日は市民多目的センター、25日はつどいの広場きらりっでで開催)。 所全日程参加できる3か月～10歳前後の子どもの送迎や預かり保育、または6か月までの子どもがいる家庭への訪問保育援助が可能。市内または近隣市在住の20歳以上の心身ともに健康な方 定15人(申込先着順) 所概要説明、講習 所当日登録希望者は2.5cm×3cmの写真2枚、自宅周辺地図(A4サイズ)、印鑑 所基本事項(8面に掲載)と携帯電話番号、希望日を2月24日(木)17時までにEメールで ※新型コロナウイルスの影響で延期や中止になる場合あり。

所定ファミリー・サポート・センター 06(6785)2625、FAX06(6789)5611、E famisapo@heartnet-hoshakyo.org



催し

えほんとおりがみ

■ 2月19日(土)10時30分～11時 図
幼児～小学生 ※幼児は保護者同
伴。定4組(当日先着順) 図絵本
の読み聞かせ、折り紙で羽付きのハ
ート作り

所 図 永和図書館大蓮分室 06
(6728)0200、FAX06(6730)7337

史跡ハイキング～河内名所図会を歩く

枚岡から瓢箪山まで河内名所図会
に記載のある地を巡ります(約4
km)。■ 2月27日(日) ※雨天中止。
集合時間・場所は返信用ハガキでお
知らせします。図市内在住・在勤
(いずれか)の方 ※小・中学生は
保護者同伴。定15人(抽選) 図マ
スク、飲み物、雨具など 図基本事
項(8面に掲載)を2月20日(日)(必
着)までに往復ハガキで(1枚に4
人まで)

図 図 579-8052上 四 条 町18-12
郷土博物館 072(984)6341、FAX072
(986)1432

市民バレーボール大会

【9人制男子の部】

■ 3月6日(日)9時から 図9人制
■ 2月18日(金)まで ※2月25日(金)19
時15分から東体育館で組合せ抽選会
を実施。

【6人制男子・女子の部】

■ 3月21日(日)9時から 図6人制
■ 2月25日(金)まで ※3月4日(金)19
時15分から東体育館で組合せ抽選会
を実施。

所 東体育館 図市内在住・在勤
(いずれか)の方(高校生以下を除く)
または市バレーボール協会登録者で
構成するチーム 定1チーム1000円
■各申込期限までに電話で

■ 図市バレーボール協会「向井」
090(9879)6248、FAX06(6722)4979

■ 図市民スポーツ支援課 06(4309)
3282、FAX06(4309)3849

四条図書館～ベビータイム

赤ちゃんと保護者のための図書館
開放時間です。■ 2月23日(木)9時
～12時 図乳幼児とその保護者 ※
申込不要。一般の方も利用可。

所 図 四条図書館 072(982)1235、
FAX072(984)6079

ゆうゆうプラザの催し

【アナログレコードコンサート】

■ 2月19日(土)13時～14時30分 定
40人(当日先着順) 図持参したい
レコードがある方の基本事項(8
面に掲載)と持参するレコードの曲
名・枚数を2月18日(金)(必着)までに
ハガキまたはファクスで

【えほんのよみきかせとおあそ
び】

落書きができるスペースもありま
す。■ 2月20日(日)14時～16時 図
幼児～小学校低学年の子どもとその
保護者 定40人(当日先着順)

図 マスク
所 図 図 579-8003日下町3-1-7
ゆうゆうプラザ(日下) 072(986)
9293(FAX兼用)

募集

男女共同参画社会に向けて ひとことメッセージ

性別に関係なく互いを尊重し、自
分らしさを発揮できる社会に向けて
のメッセージを募集します。入選作
品は6月に開催する「男女共同参画
週間記念のつどい」で紹介し、展示
します。図市内在住・在勤・在学
(いずれか)の方 ※小・中学生、高
校生を除く。図自作で未発表の50
字以内(句読点、スペースを含む)の
もの ※著作権は市に帰属し、作品
は返却しません。■基本事項(8面
に掲載)とメッセージ、学生は学校名
・学年を4月28日(木)までにEメール
で(ファクス、直接も可)

■ 図イコーラム(男女共同参画セ
ンター) 072(960)9201、FAX072(960)
9207、✉ ikoramu@nifty.com

自動販売機の設置事業者

市の施設に自動販売機を設置する
事業者を募集します。応募方法など、
詳しくは2月15日(火)以降の市ウェブ
サイトをご覧ください(右のコードからアクセス
可)、お問合せください。

■ 図資産経営課 06(4309)3017、
FAX06(4309)3826

21世紀こそは人権の世紀に あらもと愛ふれあい21

一人ひとりの人権が大切にされ
る社会をめざして、人権について
考えてみませんか。■ 3月20日
(日)14時から 図市内在住・在勤・
在学(いずれか)の方 定130人(抽
選) 図ゴスペルシンガーのYou&
Me さんによるコメディートーク
&コンサート、フリーアナウンサ
ーの山本浩之さん(写真)による人
権講演 ※手話通訳あり。■基
本事項(8面に掲載)と希望人数
(2人まで)、車いす利用の有無を

2月25日(金)(消
印有効)までに
往復ハガキで
※入場券希望
と明記。新型コ
ロナウイルス
の影響で定員
変更や中止に
なる場合あり。

所 図 図 577-0023荒本2-6-1
荒本人権文化センター 06(6788)
7424、FAX06(6788)2456



市立幼稚園・幼稚園型認定こども園 講師・養護助教諭登録者

市立幼稚園・幼稚園型認定こども
園で欠員が生じたときに講師および
養護助教諭として勤務できる方を募
集します。図講師＝幼稚園教諭
免許がある方 図養護助教諭＝養護
教諭免許がある方 図電話連絡のう
え、履歴書を直接 ※申込みの際に
簡単な面接あり。欠員が生じたとき
に連絡をします。登録者が全員採用
されとは限りません。勤務条件など、
詳しくは市ウェブサイトをご覧
いただくか、お問合せください。

■ 図学校教育推進室 06(4309)
3270、FAX06(4309)3838

環境審議会委員

■ 図 図 市民委員＝市内在住の20歳
以上の方/2人以内 図環境団体推
薦委員＝市内在住・在勤・在学(い
ずれか)の構成員が5人以上で、文書
による規約などがあり、過去3年間
に市内で環境に関する啓発や実践活
動を行っている非営利団体/2団体
以内(団体から1人を推薦) 任期
5月から2年間 ※会議は不定期で
平日昼間に開催。報酬(会議1日当
り8000円)あり。■次の書類を2月
16日(水)～3月2日(火)(必着)に郵送
(ファクス、Eメールも可) 図市民
委員＝応募用紙と「東大阪市の環境
について」をテーマにした論文(800
字程度) 図環境団体推薦委員＝応
募用紙と団体の規約 ※応募用紙な
ど、詳しくは市ウェブサイト
をご覧ください(右のコー
ドからアクセス可)。

■ 図 図 577-8521市役所環境企画
課 06(4309)3198、FAX06(4309)3829、
✉ kankyokikaku@city.higashiosaka.lg.jp

住宅困窮度判定による 市営住宅(空き家)の入居者

市営住宅
の入居者を
募集します。
応募ができる
区分や間
取りは次のとおりです。



図 図 募集資格
次の要件を全て満たす方 図市内在
住(住民登録)または在勤 図同居親
族がいる(婚約者、内縁者、パートナ
ーも可) ※単身者でも60歳以上の
方などの条件を満たせば可。 図住
宅に困っている(持ち家がある方は
原則応募不可) 図所得が基準額以
内(家族の月額収入が公営住宅は15万
8000円、改良住宅は11万4000円を超
えると応募不可) ※詳しくは応募
用紙をご覧ください。

募集住宅・
戸数・家賃 図北蛇草住宅＝公営2
戸、改良3戸/1万3600円～3万500
円程度 図荒本住宅＝公営1戸、改
良3戸/1万4000円～2万9700円程
度 ☆家賃は住宅と収入によって異
なります。敷金は家賃の3か月分
■応募用紙(1世帯1通)と必要書類
を2月28日(月)(消印有効)までに所定
の封筒で郵送 ※応募用紙は2月16
日(火)～28日(月)に市役所本庁舎15階住
宅改良室・1階市政情報相談課、市
営北蛇草・荒本住宅管理センター
(長堂1)、行政サービスセンター、
福祉事務所、人権文化センターで配
布。重複および暴力団員の応募不可。
現在居住の住宅や世帯の状況を審査
し、結果を3月中旬に通知します。
後日、実態調査と入居審査のうえ入
居者を決定します。

■ 図 図 市営北蛇草・荒本住宅管理
センター 06(6782)2000、FAX06
(6782)2006 図住宅改良室 06
(4309)3234、FAX06(4309)3834

友だち募集中!

LINE

東大阪市

公式アカウント

「東大阪 LINE 公式アカウント」
を開設し、市政などに関するさまざ
まな情報を市民の皆さんへ発信して
います。
問合せ先：広報課 06(4309)3102、
FAX 06(4309)3821



東大阪市 LINE
公式アカウント
(上のコードから今すぐ登録)



東大阪消防広報

2022年(令和4年)
No.106

「おうち時間 家族で点検 火の始末」(2021年度全国統一防火標語)

発行所
東大阪市消防局
東大阪市稲葉
1-1-9
TEL072 (966) 9663
FAX072 (966) 9669

市民の「安全と安心」を守る消防局が、火災ゼロ、防火、防災意識の高揚を願って令和4年消防出初式を花園中央公園で開催しました。新型コロナウイルス感染症の影響のため、規模を縮小したうえで、人員約740人、消防車両44台が出動し、消防車両パレードや一斉放水訓練などを行いました。

消防局では、皆さんの安全・安心な暮らしを守るため、今後も日々の業務に取り組めます。

東大阪市消防局 局是 市民生活の 安全確保

令和元年5月1日制定



1月9日に開催した消防出初式の様子

防災意識を高めよう!!

3月1日~7日

春の全国火災予防運動

3月1日から春の全国火災予防運動が始まります。

この時期は空気が乾燥し、また、暖房器具を使うこともあるため、火災が発生しやすい状況になります。火災予防への理解を深め、火気の取扱いなど自分の身の回りから見直しましょう。

住宅には、たばこ、こんろ、ストーブ、電気など、火災の危険がたくさんあります。住宅火災による被害を減らすためには予防が第一です。次のことに気を付けましょう。

【たばこ】
▽寝たばこは絶対にしない
▽吸い殻

を灰皿に溜めず、水で完全に消してから捨てる

【こんろ】
▽調理中はこんろから離れない
▽周囲に燃えやすいものを置かない
▽防災製品のエプロンを使用する
▽安全機能(センサー)付きこんろを使用する

【ストーブ】
▽周囲に燃えやすいものを置かない
▽外出時や就寝時は必ず消す
▽洗濯物を乾かすために使用しない
▽石油ストーブなどに給油するときは必ず火を消してから行う

◇ 予防広報課 ◇

おうち時間をもっと楽しく

消防めり絵コーナー

市では、おうち時間を楽しくしてもらうために、消防ポンプ車やさまざまな消防車両のぬり絵を市ウェブサイトで公開しています(右下のコ

ードからアクセス可)。



ぜひ自分だけのオリジナルカラーの消防車両を描いてみてください(写真)。

▽予防広報課



いざ! いうときに頼れる 住宅用火災警報器



屋外や“音”以外で火災を 知らせる補助警報装置



火災が起きた場合は、いち早く火災に気づくことが大切です。火災に気づかないために初期消火ができず、火が燃え広がってしまう、大きな火災につながることもや、最悪の場合、逃げ遅れて命を落とすこともあります。皆さんの自宅に設置している住宅用火災警報器は、寝ているときでも警告音などで火災を知らせてくれます。

【屋外へ知らせる火災警報装置をこ存じですか】

建物内においてもほか

の部屋の警告音に気づかないことや、高齢者の場合、気づいても初期消火などの活動がしづらい可能性があります。建物の外にいる人に火災に気づいてもらい、初動対応をしてもらうために、屋外へ火災を知らせる火災警報装置があります。もし一般住宅の警報装置が火災を知らせていたら、まず119番通報をしてください。

【音】以外で火災を知らせる補助警報装置もあります。

目や耳の不自由な方には、文字や振動などで火災の発生を知らせる警報装置もあります。命を守るために、ぜひご検討ください（上参照）。

図予防広報課

大切な“命”を守る住宅用火災警報器

点検方法



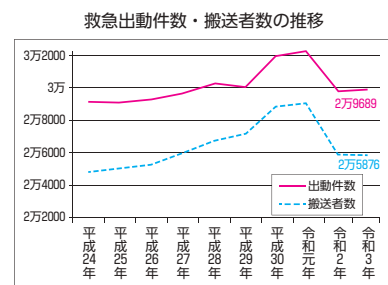
安心の3Step

忘れず 設置
定期的に 点検
10年 経ったら 交換

アラームが鳴れば正常です

迷ったら#7119 救急車の適正利用に ご協力を

覚えてください
#7119



図警備課

電気火災件数

	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
電気機器	9件	6件	11件	11件	9件
電気装置	2件	3件	4件	6件	4件
電灯、電話などの配線	7件	10件	7件	7件	8件
配線器具	4件	1件	3件	5件	3件
電気ストーブ	4件	3件	0件	4件	1件
合計	26件	23件	25件	33件	25件
年間火災件数	126件	134件	157件	152件	131件

まさかUSBケーブルから出火!

インターネットの普及に伴い、コストカットと思われる適正な検査がされていない粗悪なUSBケーブルが市場に出回っています。ある火災では、コンセントに接続した急速充電対応ACアダプターに、充電する器具を接続していないUSBケーブルを接続して放置していたところ、USBケーブルのケーブルが異常に発熱し床面を焼損させる事案がありました(写真)。

電気器具側に器具を接続せずに長時間印加状態(電圧がかかり電気がいつでも使える状態)で放置していたケーブルが焼損していたため出火原因を調査すると、ケーブルに通常では使用されることのない銅メッキ鉄線が使用されていました。焼損したケーブルは通信販売で購入した輸入製品であり、このような火災は今後増加することが懸念されます。

※詳しい調査内容は市ウェブサイトをご覧ください(右のコードからアクセス可)。



コンセントからいきなり火が!?

トラッキング現象の予防

トラッキング現象とは、コンセントに挿したプラグに溜まったほこりが湿気を帯びることで電気が流れ、出火する現象です。トラッキング現象は機器の電源を切っても発生する危険性があります。

トラッキング対策が施されたプラグや部品に交換し、日頃から定期的にプラグを抜いてほこりを掃除しましょう。また、使用しないときはコンセントからプラグを抜きましょう。



電気火災

電気火災とは、電気機器や電気関係の配線などが原因で発生する火災のことです。電気火災の件数は、電気を利用した新しい製品は毎年次々と生まれています。しかし、その中で粗悪品などが出回ったり、誤った使用をしてしまったりする

原因はさまざまです

電気火災の原因には、USBケーブルのほかにも配線の短絡(ショート)や半断線、トラッキング現象などがあります。コンセントにプラグがしっかりと挿し込まれていなかったり、素人工事による配線の修理などをしていたりすると、その部分が過熱され出火するおそれがあります。接続部がしっかりと挿し込まれているか、プラグなどに変形がないかなどを定期的に点検しましょう。また、素人工事はせずにメーカーや電気業者に依頼しましょう。

コードの破損や絶縁性能の低下により配線がショートすると、大きな電流が流れて火花が発生し、近くの可燃物に引火する危険性があります。また、配線の内部で半断線すると、流せる電気の量が減少し配線が異常に発熱し出火することもあります。発火を防止するために、次のことに気をつけましょう。

▷コードの上に家具などを置かない ▷コードを折り曲げた状態や束ねた状態で使用しない ▷プラグを抜くときはプラグ本体を持って抜く

令和3年 火災件数 原因の1位は放火です

令和3年の市内の火災件数は131件でした。中でも最も多かった原因は放火(疑いを含む)の22件です。続いて、たばこの17件、こんろの16件と続きます。また、電気機器などを原因とした電気火災も多く発生しており、注意が必要です。

図予防広報課

火災原因を知って みんなで火災予防!



放火

悪質な放火犯は、昼夜を問わず犯行におよびます。放火を防ぐことは難しいと思われがちですが、皆さんの心がけ一つで、放火されにくい環境をつくることができます。また、地域ぐるみの活動は火災予防の共助にもつながります。放火火災の防止対策を通して、まちの防災力の向上を図りましょう。

落ち着いて正確に伝えるのがカギです 119番通報のかけ方

画面タッチでできる119番通報

火災や救急、救助、その他災害などが発生し、被害が起きたときに消防へ通報する番号は「119」番です。119番通報は状況を正確に伝えることが大切です。次のことに注意し、落ち着いて119番通報してください。

▽まずは必ず自身の安全を確保する

▽屋外から携帯電話でかけるときは、付近の住宅や電柱などに設置されている住居表示板や交差点名、目標となる大きな建物などを伝える

▽消防局から尋ねられる内容が記載された119番通報メモを、あらかじめ印刷して電話の近くに貼っておく

【問合せの119番は、やめましょう!】

119番通報は災害時の問合せには使用しないでください。ライプラインの情報は消防局ではお答えできません。事前に正しい問合せ先を調べておきましょう。

◇ 通報メモをなくして、詳しくは市ウェブサイトをご覧ください(下のコードからアクセス可)。

図通信指令室



聴覚や言語障害などにより音声で119番通報ができない方を対象に、Net119を導入しています。Net119は事前に利用登録をしたスマートフォンなどを使って通報できるシステムです。通報後はチャット形式で消防局とやり取りができます。

【Net119説明会を開催】

Net119の利用方法は、説明会を行います。利用登録を希望する方は、運転免許証やパスポートなどの本人確認書類が必要です。

【Net119説明会】

Net119は事前に利用登録をしたスマートフォンなどを使って通報できるシステムです。通報後はチャット形式で消防局とやり取りができます。

【Net119説明会】

Net119は事前に利用登録をしたスマートフォンなどを使って通報できるシステムです。通報後はチャット形式で消防局とやり取りができます。

Net119

図警備課

